中央卸売市場南港市場発注の物品等契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）（９月分）

No.	案　件　名　称	物品種目	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番号）	WTO
1	脚切器（30CL-2）用部品1ほか18点	19：産業用機器	花木工業株式会社 大阪支店	1,933,910	令和8年9月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	－